

診療情報管理士テキスト **診療情報管理Ⅲ**

専門・1章～7章 (第8版 第2刷→第8版 第3刷)

新旧対照表

2019年7月26日

章	頁	修正箇所 (第8版 第2刷)	旧 (第8版 第2刷)	新 (第8版 第3刷)
1	29	2行目	医薬品医療機器法 (2015年)	医薬品医療機器法 (2014年)
	36	表8 引用	2016/2017年「国民衛生の動向」	2017/2018年「国民衛生の動向」
	53	図14右 「特定機能病院」3行目 下から5行目	大阪府立成人病センター	大阪国際がんセンター
2	102	下から5行目	①通貨 <u>支</u> 払いの原則、②直接 <u>支</u> 払いの原則、	①通貨払いの原則、②直接払いの原則、
3	195	下から5行目	100020xx01x0xx	100020xx010xxx
	196	5行目	「手術・処置1」は定義されないため、11桁目はXとなる。	「手術・処置1」11桁目は0となる。
		6～8行目	また「手術・処置等2」として、1が「化学療法」と「放射線療法」、2が「I131内用療法」となっており、この症例の場合「手術・処置等2」が該当「なし」として、この場合は「なし」、0を選択することとなる。	削除
	197	3行目	「100020xx01x0xx」	「100020xx010xxx」
	202	図14 資料	平成30年3月6日	平成30年3月5日版
		下から3行目	「DPC病院I群」、「DPC病院II群」と「DPC病院III群」の3群とする。	「大学病院本院群」、「DPC特定病院群」と「DPC標準病院群」の3群とする。
		下から2行目	③「DPC病院II群」は、	③「DPC特定病院群」は、
	203	4～5行目	I群 (大学病院本院) 80施設における	大学病院本院群 82施設における
	205	最下行	平成30年3月6日	平成30年3月5日版
	207	最下行	平成30年3月6日	平成30年3月5日版
208	表9 資料	平成30年3月6日	平成30年3月5日版	
209	表10 資料	平成30年3月6日	平成30年3月5日版	
7	415	2行目	(6章 p.395 参照)。	(6章 p.381 参照)。
	416	3行目	(6章 p.359 参照)	削除
	433	下から2行目	(健常人等)	(健常者等)
付属	454	5行目	それぞれ $2 \times Q(u) = 0.05$ 、	それぞれ $2 \times Q(u) = 0.5$ 、

*第8版 第3刷より、第6章の内容を全て差し替えました。

*6章内のサンプルデータ A、B、C (p.360、p.361、p.366、p.367、p.370、p.381、p.385、p.388、p.394、p.399、p.401に掲載)は当面の間 <http://www.jha-e.com/top/schools> に掲載されています。